
QA7 外部被ばく線量の推計はどのようにして行っているのですか。

ご提出いただいた問診票の行動パターンの結果と線量率マップを組み合わせ、外部被ばく線量評価が行われています。線量率マップは文部科学省（当時）のモニタリングデータが用いられています*。

※文部科学省（当時）が公表しているモニタリングデータが利用できない平成 23 年 3 月 12 日から 15 日のうち、3 月 12 日から 14 日までの 3 日間は、平成 23 年 6 月に原子力安全・保安院（当時）が公表した放射性物質の放出量データを用いて、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）により計算された結果を適用しました。3 月 15 日については、3 月 16 日のデータと同じとし、3 月 16 日以降については、文部科学省（当時）が公表しているモニタリングデータを利用しました。

統一的な基礎資料の関連項目

下巻 第 10 章 157 ページ「基本調査 解析方法 行動パターン調査と線量率マップ」

出典：福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センターウェブサイトより作成

出典の公開日：平成 27 年 3 月 31 日

本資料への収録日：平成 27 年 3 月 31 日